

パートナーシップ構築宣言

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

働きやすい職場づくりと健康経営の推進

- ・ 長時間労働の是正や有給取得の促進など、従業員が安心して働ける環境づくりに取り組みます。
- ・ 健康経営優良法人として、従業員の心身の健康保持・増進に戦略的に取り組みます。
- ・ パートナー企業においても、働き方の改善や健康意識の共有を大切にし、共に持続可能な働き方を目指します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

約束手形の利用の廃止に向けて、現金払いや電子記録債権への移行に取り組まします。

2026年3月11日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社かつらぎ

代表取締役 葛城 洋和